

平成 24 年 1 月 9 日県営土地改良事業(中山間地域総合整備 ほ場整備)富士南部地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 9 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義